

■法面の改良【例】

- ・法面を改良して擁壁及び盛土の施工を行う場合は、既設水路(管理道含む)への影響を確認するため、運輸政策課(Tel088-621-2660)まで事前にお問合せ下さい。
- ・原則、水路下端から45°の角度で切り上がるラインから50cm以上の根入れが必要です。

※擁壁は、規模により建築確認及び開発許可申請による徳島市建築指導課の審査対象となる場合があります。

